

働き方改革推進支援セミナー 2026 秋

その賃金差、 説明できますか？



～ 改正同一労働同一賃金ガイドラインのポイントと 職務分析・職務評価 の活用法 ～

本年4月に改正された同一労働同一賃金ガイドラインが、本年10月から適用されます。
今回の改正では、どのような待遇差が不合理なのかについて、新たに考え方や具体例などが示されており、企業は自社の待遇を改めて点検することが重要となります。
本セミナーでは、ガイドラインの改正内容を解説するとともに、専門家のアドバイスのもと、「職務分析・職務評価」の手法を用いて、採用・定着・人材育成につながる賃金制度づくりに取り組んだ中小企業の事例をご紹介します。

2026年
10月8日 木
14:00～16:00

プログラム



主催者挨拶

全国社会保険労務士会連合会 会長 若林 正清 氏



第1部 解説

「改正同一労働同一賃金ガイドラインのポイント」

厚生労働省 雇用環境・均等局 有期・短時間労働課

「成長する企業のための職務分析・職務評価」

社会保険労務士 西方 克巳 氏



第2部 事例紹介／パネルディスカッション

ファシリテーター

学習院大学 名誉教授 今野 浩一郎 氏

パネラー

社会保険労務士 森田 栄次 氏

社会保険労務士 橋岡 雅典 氏

社会保険労務士 神谷 修司 氏

株式会社浪漫珈琲(広島県尾道市)

根菜人(福岡県久留米市)

総合司会：社会保険労務士 西村 美夕妃 氏



今野 浩一郎 氏



若林 正清 氏



西方 克巳 氏



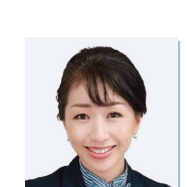
森田 栄次 氏



橋岡 雅典 氏



神谷 修司 氏



西村 美夕妃 氏

お申込みはこちらから▼



① 労働新聞Webサイト にアクセス

② セミナー をクリック

③ 労働関係セミナー よりセミナーを選択

※左のQRコードからもアクセスできます

申込締切：2026年10月5日(月)

？ お問い合わせ

✉ sr-seminar2026@rodo.co.jp (担当：美田)

📍 株式会社労働新聞社
〒173-0022 東京都板橋区仲町 29-9